

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.79)

1 日 時 令和6年2月26日(月)
午前10時00分 開会
午前10時45分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	稲 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	政務活動費担当課長	中 西 勤
議 事 課 長	木 村 貴 治	政策調査課長	森 幸 二
議 事 係 長	福 留 圭 一	書 記	嶋 田 裕 文
			外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	発言について (1) 発言者について (2) 発言順序及び日割り案について	(1) 資料No.1-1のとおり確認。 (2) 発言順序及び日割りは、抽せんの結果、末尾添付の抽選結果表のとおり決定。
2	予算特別委員会の役職者について	資料No.2のとおり確認。
3	2月27日～3月1日及び4日、5日の議事日程について	資料No.3のとおり確認。
4	議会運営上の協議事項について (1) 不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更について (No.11) (2) 議場へのパソコンの持ち込みについて (No.13) (3) 委員会のインターネット中継について (No.15) (4) 委員会へのオンライン出席について (No.16)	(1) 発言順序の変更については、各会派で再度協議の上、次回委員会で意見を表明してもらうよう依頼。代理の質問については、代表質疑と会派質疑は認めることを決定し、先例に規定することを確認。一般質疑と一般質問については、認めないことを決定。 (2) 議員と執行部の議場へのパソコンの持込みについては、各会派で再度協議の上、次回委員会で意見を表明してもらうよう依頼。パソコンの使用基準の変更、執行部の委員会室へのパソコンの持ち込みについては、提案のとおり決定し、明日から実施することを決定。 (3) 実施することを決定。具体的な実施方法等については、今後協議することを確認。 (4) 現行どおりの取扱いとすることを決定。
5	その他 ○次回委員会について	3月7日の常任委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。まず、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、先行審議議案に対する討論の通告は、ございませんでした。

次に、資料ナンバー1の1をお願いいたします。資料に記載のとおり、代表質疑4名、一般質疑32名の計36名から発言通告がっております。次に、資料ナンバー1の2をお願いいたします。発言者の日割り案でございます。まず、代表質疑は、2月27日及び28日の2日間で、27日は午前1名、午後2名、28日は午前1名でございます。また、代表質疑の順序は、先例により大会派順とされておりますので、27日は先行審議議案の採決終了後、10時5分頃から自民党・

無所属の会香月議員、13時から公明党岡本議員、15分間の休憩をはさみまして、14時45分からハートフル北九州森本議員、終了予定時刻は16時15分でございます。28日は、10時から日本共産党荒川議員で、終了予定時刻は11時30分でございます。代表質疑終了後は、休憩をはさみ、13時から一般質疑でございます。一般質疑は、2月28日から3月5日までの5日間でございます。発言通告者数に基づき終了時刻を割り振りますと、28日から3月1日までの3日間は16時頃、3月4日及び5日の2日間は、15時もしくは16時頃を終了時刻の目途としまして、日割り案を組んでまいりたいと考えております。また、発言順序の抽せんにつきましては、1巡ごとに発言日と開始時間等を委員の皆様を確認いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） 日割り案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。
(異議なし)

では、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、一般質疑についての抽せんをお願いいたします。抽せんは5回行っていただきます。抽せんの順序は先例によりまして、1巡目は大会派順、2巡目は小会派順、以下同様となります。では、1巡目の抽せんをお願いいたします。

(抽せんを実施)

○議事課長 (抽せん結果に基づき1巡ごとに開始時間等を確認し、8巡目まで含め日割り案を説明)

○委員長（中村義雄君） 日割り案については、説明のとおりでよろしいでしょうか。
(異議なし)

では、そのとおり決定します。ただいま確認いただいた日割り案については、整理の上、事務局から各会派に配付いたします。

次に、予算特別委員会の役職者について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。令和6年度予算特別委員会の役職者につきまして、資料に記載のとおり、氏名の届け出がっておりますので、確認をお願いいたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、3月5日の本会議で選任され、各分科会の主査及び副主査につきましては、8日の本会議散会後に開催される予算特別委員会全体会におきまして、委員長の指名により選出されることとなります。以上、確認いただきましたら、予算特別委員会役職予定者会議を2月28日の午前中の代表質疑が終了次第、開催させていただくことを考えております。役職予定者の方には、改めて事務局よりご案内させていただきます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。
(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、2月27日から3月1日まで、4日及び5日の議事日程について、事務局の説明を求め

ます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3の1をお願いいたします。議事日程第2号案でございます。2月27日は午前10時に開議いたしまして、まず諸報告でございます。報告は、監査報告第15号から第32号までの15件でございます。次に、日程第1議案第31号を上程し、教育文化委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論の通告はございません。次に、日程第2議案第1号から日程第63議案第63号までの62件を一括上程し、代表質疑でございます。

続いて、資料ナンバー3の2をお願いいたします。議事日程第3号から第7号までの案でございます。5日間とも同一内容ですので、一括して記載しております。いずれの日も午前10時に開議いたしまして、日程第1議案第1号から日程第62議案第63号までの62件を一括上程し、28日は代表質疑及び一般質疑、29日、3月1日、4日及び5日の4日間は、いずれも一般質疑でございます。また、5日は一般質疑終了後、令和6年度予算特別委員会を設置し、当初予算及び予算関連議案の44件はこれに付託、そのほかの議案18件については、まず、議案第54号令和5年度北九州市一般会計補正予算第6号のうち北九州空港に係る部分については、空港特別委員会に付託、その他の議案は、所管の常任委員会に付託でございます。各常任委員会への付託議案につきましては、資料末尾に添付しております議案付託表のとおりでございます。議案付託後は、日程を追加し、令和6年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行い、散会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。本日は、資料に記載の4件について、各会派の検討結果を伺います。まず、資料ナンバー4の1の不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更については、ハートフル北九州から提案のあった、不測の事態が生じた際の発言順序の変更について及び関連ということで追加で議論しています、代表質疑、会派質疑、一般質疑・質問を会派内の他の議員が欠席議員に代わって行う、いわゆる代理による質問について、それぞれ検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君） まず、順番の変更は賛成です。また、代理の質問については、代表質疑、会派質疑、一般質疑・質問の3つとも全て賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 公明党。

○委員（渡辺修一君） まず、順番の変更については反対です。理由としては、最終日に登壇予定の方とそれ以外の方で不公平が生じるため反対であります。また、代理の質問については、代表質疑と会派質疑は賛成です。一般質疑・質問は反対であり、理由としては、一般質疑・質問は個人が行うものであり、代表質疑、会派質疑とは性質が違うと考えます。また、その個人で行う一般質疑・質問を代理で行うのは厳しいという意見でありました。以上です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） まず、発言順序の変更については我が会派提出の分で、議員の発言権を限りなく認めて、順番の変更をぜひお願いしたいということであります。2点目の代理の質問については、代表質疑と会派質疑については代理の者でも大丈夫だろうということでは賛成です。一般質疑・質問については、それぞれ個人の発言、それぞれの考えがあって、なかなか代理は難しいのではないかとというようなことで反対です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 発言順序の変更については、公明党と同じく不平等感が出るということで反対です。代理による質問ですが、一般質疑・質問は反対。代表質疑と会派質疑については、先例に書き込んでいただくということで賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） ありがとうございます。今から協議を進めますが、ちょっと協議の進め方の確認をさせていただきます。昨年8月25日の本委員会での確認事項になりますが、3つ以上の会派が提案に賛成しなかった案件は、現行どおり、変更しないということにしています。もちろん、全会派が賛成の時は決定です。賛成と反対が半分ずつ分かれた場合は、再度この場で少しディスカッションして、その意見を反対の会派に持ち帰っていただいて、それが賛成にならないかどうかを協議していただいて、次の委員会で全会派一致となれば可決しますけど、ならなければ現行どおりという形で進めておりますので、今回もそれに沿って進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

各会派の意見を伺ったところ、まず、会派内の他の議員が代理で質問することについて、代表質疑と会派質疑については、各会派ともこれを認めることで意見が一致しておりますので、このとおり確認し、先例に規定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。先例の改正内容については、事務局に案を作成させ、本委員会で再度協議したいと思います。

次に、一般質疑と一般質問については、3つの会派がこれを認めないということでしたので、代理による質問を認めないということで確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

次に、発言順序の変更については、提出会派を含め半数の会派が提案に賛成ですので、これについて協議したいと思いますが、他の会派の意見を聞いて、質問や意見がある方はいますか。

泉委員。

○委員（泉日出夫君） 確かに最終日に登壇予定の方については、もう変更ができないとう、不平等があるのではないかと意見がありました。議員としての発言権を限りなく可能にするために順番変更ということで、不公平はあるものの、うちの会派でも確かにそういう意見も

ありましたが、それでも順番を変更して質問する機会を与えるべきではないかという意見になりました。以上です。

○委員長（中村義雄君） ほかはいかがですか。なければ、公明党さんと日本共産党さんで、まずは半数が賛成であったということを踏まえて、賛成にできるかどうか再度検討していただいて、次回の委員会で意見を伺いたいと思いますので、引き続き検討をお願いいたします。

次に、資料ナンバー４の２の議場へのパソコンの持込みについては、議員の議場へのパソコンの持込みについて、パソコンの使用基準をタブレットと同様の基準に変更することについて、執行部の議場と委員会室へのパソコンの持込みについて、それぞれ検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君） 議場へのパソコンの持込みについては、政令市でも８つの都市がやっているということで、議員の議場へのパソコン持込み、パソコンの使用基準の変更、執行部の議場と委員会室へのパソコン持込み、４つとも全て賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 公明党。

○委員（渡辺修一君） まず、議場へのパソコンの持込みについては、現在タブレットの持込みが許可されておまして、タブレットにキーボードをつければメモで議場の内容が入力できるので、必要性を感じないという意見でありますので反対です。また、パソコンの使用基準は、タブレットと同様の取り扱いでよいので賛成です。執行部の議場へのパソコンの持込みは、議員と同じで反対です。執行部の委員会室へのパソコンの持込みは、議員が持込み許可となっているので賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） パソコンの持込みですけど、議員、執行部いずれも持込みしてよいのではということで、すべて賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） だいぶもめましたけど、議員の議場へのパソコンの持込みは、今でも十分キーボード音がうるさいと、まだうるさくなるのではないかと、気が散るということで反対です。パソコンの使用基準の変更については賛成です。執行部の議場へのパソコンの持込みは、議員と同様に反対です。必要性を感じないということです。執行部の委員会室へのパソコンの持込みは賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 各会派の意見を伺ったところ、まず、パソコンの使用基準の変更と、執行部の委員会室へのパソコンの持込みについては、各会派の意見が一致しておりますので、そのとおり確認し、明日から実施したいと思いますので、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

次に、議員と執行部の議場へのパソコンの持込みについては、半数の会派が提案に賛成です

ので、これから協議をしたいと思います。他の会派の意見を聞いて、いかがでしょうか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） パソコンを議場に持ち込んだ際に、キーボード音がうるさいということでしたが、パソコンとタブレットは大体同じ機能でやっていますので。ただ、使い方というのはしっかりマナーを、我々がルールを決めて、議場はやっぱり討論、議論していく場所なので、しっかりそこは守った中で周りの人たちに迷惑をかけないという。そしてまた、タブレットやパソコンを使って会議以外のことで使用しないというようなやり方をしっかりと決めていく。あるところによると、連絡を取ったりしているというような話を聞いたりもします。だからそういうものは決してしないようにすることが、議会がよりよく、また発展できる議論ができるのではないかと思うので、私は賛成の立場で意見を言いました。以上です。

○委員長（中村義雄君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ハートフル北九州でも、山内委員が言われたようなうるさいという意見がありました。パソコンを持ち込むことでさらにうるさくなるのではという意見もありましたが、今吉村委員が言われたように、最低限のマナーとかルールを守って使用するという基準を設けるべきかなと思います。そういうことを前提として、持込みでいいんじゃないかということになりました。

○委員長（中村義雄君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） 付け加えて、執行部の議場への持込み、これは私たちはタブレットがありますけど、執行部はないです。そしてまた、あらゆる議員の答弁をしていかなければならないという中で、便利なツールになると思うので、議会がさらにしっかりと発展していく。そういう議論を深めていくためにも私は必要じゃないかなと思います。以上です。

○委員長（中村義雄君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 今でも持込みの一定のルールはありますよね。キーボードを利用するのも、消音機能がついたものとか、そういううたい方をされていますよね。

○委員長（中村義雄君） 消音機能とは書いてないですが、お手元の資料ナンバー4の2の右側のほうに、タブレット端末管理及び使用基準の抜粋がありますが、その17条1項に、使用者は、会議等において端末機を使用の際、議事の妨げとならないよう、操作音などの音が出ないようにすることとありますので、山内委員の現状の御指摘はこれを違反しているというか、そういうことが起こっているということですね。山内委員。

○委員（山内涼成君） それともう1つは、発信をしないということについては、確認しようがないですね。そういう部分を考えると、そうなるのかなと思うんですね。今は実際にどうなのかというところがわからない状況でもあるし。それと、3番目の執行部の議場へのパソコンの持込みですが、これは微妙なところがあって、局長答弁にはいらないだろうというところ。ただ、執行部においては必要な部分もあると思うんですね。それを一概に全部

駄目ですよというのも、議事運営上の問題としては、私どもとしてはもうちょっと議論の余地があるのかなという気がしています。

○委員長（中村義雄君）議事課長、執行部に必要性とか聞けるんですかね。今山内委員が言われたように、答弁は紙を読んでいるわけやから、いらないだろうと。必要性を確認することはできますか。

○議事課長 いずれにしても各会派持ち帰っての協議になりますので、終わったあとに私から一度確認して、皆さんにお伝えするということがいかがでしょうか。

○委員長（中村義雄君）執行部の必要性に関しましては、あとで確認をした上で各会派に説明をさせるようにしますので、よろしくお願いします。

私が意見を言うのもなんですが、うちの会派の中でもチャットを使っているという話が出ていましたね。本会議中にチャットを使っているだろうと、通信を使っているんじゃないかと会派の中では出ていました。山内委員が御指摘したように。

○委員（山内涼成君）チャットって通信ですか。

○委員長（中村義雄君）通信です。同じ会派同士で。

○委員（吉村太志君）会派同士で議会の中でもやったりとか、何かこうしよったという話を、定かではないんですが。

○委員長（中村義雄君）多分そうだろうという話かもしれないです。ほかはいかがですか。渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）公明党としては、タブレットとパソコンが同じような扱いであるので、議員として配布されているタブレットを活用していくべきではないかという意見がありました。なぜパソコンでなければいけないのかという理由をもう少し御説明いただければ、さらに協議を深めていけるかと思っておりますのでお願いしたいと思っております。また、キーボード音がうるさいというのは会派でも意見がありました。これもモラルの問題でもありますので、こういう声が上がったということで、おのおの気を付けていただければいいかなと思っております。以上です。

○委員長（中村義雄君）これ提出会派どこでしたっけ。議事課長。

○議事課長 自民未来と日本維新の会です。

○委員長（中村義雄君）今御依頼がありましたので、必要性に関してさらに説明することがあるかないか確認して、説明することがあれば、先ほどのと一緒に各会派に報告してください。ほかにはいかがですか。日野委員。

○委員（日野雄二君）今、問題なのはやっぱり外部に発信しないこと。審査中のこと。これが問題で、タブレットとパソコンでは機能が同じようなものですから、タブレットでも発信はできるんですかね。

○委員長（中村義雄君）できます。

○委員（日野雄二君）できるんですね。だから、そうするとパソコンにしても同じことだろう

と思います。ただ、これはチェックがどこまでできるか。外部に出されるとまずい部分もいっぱいあると思うので、その辺を今のタブレットでもそうですが、パソコンを導入してもその辺を厳密にやるべきではないかなと思います。我々は使えないからわかりませんが。

○委員長（中村義雄君）ありがとうございます。そこをもっと厳密にしていきたいと思いますというご指摘でした。ほかはいかがですか。なければ、今の執行部の必要性に対する説明と、提案者の方のもうちょっと具体的な必要性に対する説明を事務局で確認していただいて、各会派に説明するようにして、公明党さんと日本共産党さんが反対なので再度協議していただいて、もちろん賛成の会派も今の意見を聞いて反対になることもあるかもしれませんが、協議していただきたいと思います。それと、今回先ほど私もお説明させていただきました、使用基準の第17条の操作音などの音が出ないようにするということが守られていないという意見が多数出ましたので、改めて徹底するように、何か方法ありますか。議事課長。

○議事課長 委員会室への持込みをご承認いただいたので、委員会で使う場面というのが、予算特別委員会になると思いますので、役職予定者会議で確認して、分科会初日に周知するというところでまずはスタートしたいと思っています。

○委員長（中村義雄君） それと本会議のタブレットにキーボードつけれるでしょ。本会議でもキーボードが使われているわけですよ。それについても同様の話だろうと思うので、委員会だけではなく、本会議でもキーボードの操作音がしないように徹底してほしい。ちょっとそれは、議運からの申入れということで徹底していただくようにしますね。

ほかになれば、本件については、本日、賛成ではなかった会派の意見を次回の委員会で再度伺い、結論を出したいと思いますので、本日の協議を踏まえ、引き続き検討をお願いいたします。

次に、資料ナンバー4の3の委員会のインターネット中継について、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君） 委員会のインターネット中継については、賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 公明党。

○委員（渡辺修一君） 公明党も同じく、インターネット中継については賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） ハートフル北九州も、インターネット中継については積極的にやるべきだということで、賛成です。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 賛成です。

○委員長（中村義雄君） 各会派の意見を伺ったところ、委員会のインターネット中継を実施することについて、各会派の意見が一致しておりますので、そのとおり確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定いたします。なお、やるということは今決めたんですが、視察でも固定のカメラとか3点設置とかありましたので、具体的な実施方法等については、今後、協議したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

次に、資料ナンバー4の4の委員会へのオンライン出席について、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員(吉村太志君) 委員会へのオンライン出席については、反対です。国の見解と同じく、参集が基本であるということを考えての結果です。以上です。

○委員長(中村義雄君) 公明党。

○委員(渡辺修一君) 公明党としましても、参集が基本だと考えますので反対です。以上です。

○委員長(中村義雄君) ハートフル北九州。

○委員(泉日出夫君) ハートフル北九州も、同じく反対です。

○委員長(中村義雄君) 日本共産党。

○委員(山内涼成君) 反対です。

○委員長(中村義雄君) 各会派の意見を伺ったところ、提案に賛成の会派がありませんでしたので、本件については、現行どおりの取扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定いたします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、3月7日の常任委員会終了後の開催でございます。案件は、常任委員会等付託議案に対する討論等の通告の確認、8日の議事日程の協議等を予定しております。なお、8日分の討論の発言通告の締め切りは、6日でございます。以上でございます。

○委員長(中村義雄君) ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟